

消費税仕入控除税額不適用確認書

年 月 日

市川市長

申請者
住所（所在地）
名称
氏名（代表者名）
電話

市川市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成事業に要する費用について、消費税法の規定により仕入に係る消費税額の控除を行いませんので、次のとおり相違がないことを確認します。

なお、当該事業費の消費税仕入控除税額が明らかになった場合は、速やかに市長の承認を受け、助成金の交付が完了している場合は、速やかに市長に報告の上、当該消費税及び地方消費税に係る助成金相当額を返還します。

また、市長から課税売上高等について報告を求められた場合は、速やかに報告します。

助 成 年 度	年度
助成事業の名称	市川市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成事業
助成事業の内容	☐ 予備診断 ☐ 本診断
消費税法の規定により仕入に係る消費税額の控除を行わない理由	☐ 消費税法における納税義務者でない。 ☐ 消費税法第9条第1項の納税義務の免除者であり、かつ、同条第4項に基づき、同条第1項の規定を受けない旨の届出書を提出していない。 ☐ 簡易課税事業者であり、消費税法第37条第1項に規定する届出書を提出した事業者である。 ☐ 上記の3項目に該当しないが、当該事業費に係る消費税額及び地方消費税額については、控除対象に含めない。